

## 収用委員会事務局

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

#### 2 実地審査場所

収用委員会事務局

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、収用委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

#### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増( )減額	収入率
使用料及手数料	3,670	4,235	565	115.4
諸収入	66,866	46,576	20,289	69.7
計	70,536	50,811	19,724	72.0

歳入は、第7款使用料及手数料及び第12款諸収入の2款であり、予算現額7,053万余円、収入済額5,081万余円、比較減額1,972万余円、収入率72.0%である。

歳入の主な内容は、

・ 諸収入のうち、土地収用法に基づく鑑定評価料の諸費弁償金 4,653万余円である。

##### イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
諸支出金	512,000	410,349	0	101,650	80.1

歳出は、第16款諸支出金で1項2目に区分し執行しており、予算現額5億1,200万円、支出済額4億1,034万余円、不用額1億165万余円、執行率80.1%である。

執行内容は、

・ 収用委員会の運営に要したもの

(項) 収用委員会費 (目) 委員会費 3,780万余円

・ 事務局の運営に要したもの

(項) 収用委員会費 (目) 管理費 3億7,254万余円

である。